

地域デザイン科学研究科 地域政策科学専攻

---

# 学 修 案 内

---

令和5年（2023年）度入学者用

## 【目次】

1. 福島大学の基本理念	2
2. 地域デザイン科学研究科の目的	2
3. 地域デザイン科学研究科の概要・特徴	3
4. 地域政策科学専攻について	
(1) 専攻の概要	3
(2) 専攻の特色	4
5. ディプロマポリシー，カリキュラムポリシー	
(1) 福島大学大学院共通のディプロマポリシー (DP)	4
(2) 地域政策科学専攻のディプロマポリシー	5
(3) 地域政策科学専攻のカリキュラムポリシー	5
6. 教育課程	
(1) 2つの履修パターン	7
(2) 授業科目と履修基準	8
(3) 履修登録上限 (Cap) 制度について	11
(4) 学類専門科目の履修について	12
(5) 標準修業年限	12
7. 教育の方法	
(1) 授業時間帯	12
(2) 授業科目の履修方法	12
(3) 履修手続きについて	12
(4) 単位の認定について	12
(5) 成績発表について	13
(6) 不服申立てについて	13
8. 学位の授与	13
9. 教務課への提出書類	13
10. 学内諸施設の利用について	
(1) 院生研究室について	14
(2) コピー機及び印刷機について	14
(3) その他の施設について	14
11. 各種手続き等に関する注意事項	
(1) 学生への連絡方法	15
(2) 願出、届出及び各種証明書の発行	15
(3) 教務課の受付時間	15
12. 授業科目一覧	16
13. 履修基準表	19
14. 長期履修制度について	19
15. 学位論文作成要領	21

### 〈付録〉

- ・行政社会学会について
- ・各種問い合わせ窓口について
- ・共通講義棟配置図
- ・行政政策学類配置図

## 1. 福島大学大学院の基本理念

福島大学は、東日本大震災・東京電力福島第一原子力発電所事故という未曾有の災害を経験した福島に立地する唯一の国立大学として、避難者・被災者に対する多方面にわたる支援、放射能の動態把握、復興計画の策定、農業の再生などに取り組むとともに、その経験や教訓を教育研究に活かしてきました。

震災・原発事故から 11 年以上が経過しましたが、福島はいまだに復興・再生の途上にあり、さらには、人口急減・超高齢化の中での地方創生、新型コロナウイルス感染症、気候変動などへの対応など、21 世紀的課題に直面しています。福島大学大学院は、「地域と共に 21 世紀的課題に立ち向かう大学」として、コミュニティの再構築、地域文化の継承、再生可能エネルギーへの転換、農林水産業の再生と新産業の創出、新しい時代を主導する人材の育成などによって、福島を復興・再生させ、震災・原発事故をもたらした旧来の社会の構造的転換を図ることを目指しています。

都市型の文化や経済発展を前提とした一元的な価値観から脱し、経済の低成長時代を人間的かつ創造的に生きていくために、少子高齢化時代の地方の「新しい社会づくり」、すなわち「地域分散型の循環共生社会」を理論化・モデル化し、それを日本中へ、世界中へと発信します。そして、人文・社会・自然の知識・技能を融合しながら専門分野における研究を深め、自然との共生のなかで、一人ひとりが豊かに、希望に満ちて生きていけるライフスタイルを創造し、個人の Well-being (幸福, よきあり方)、社会の Well-being の実現に貢献していきます。

福島大学大学院は、2023 年 4 月、地域デザイン科学研究科、教職実践研究科、共生システム理工学研究科および食農科学研究科の 4 研究科に再編します。各研究科は、福島大学大学院としての共通理念のもと、それぞれの専門分野に立脚して、これまでの常識や慣例にとらわれることなく、確かな課題意識と豊かな想像力と着実な実践力をもって、地域および世界の 21 世紀的課題に果敢に挑み社会に変革をもたらす、「イノベーション人材 (高度専門職業人)」の養成に取り組んでいきます。

## 2. 地域デザイン科学研究科の目的

「地域デザイン科学研究科」という名称は、自然との共生のなかで、一人ひとりが豊かに希望に満ちて生きていけるライフスタイルを創造し、人の Well-being、会の Well-being を実現するために、今後の地域社会のあり方を、人文科学および社会科学の知を総合して理論化・モデル化するという、本研究科の使命を表しています。

「地域」は、都道府県や市町村などの特定の地域ではなく、自然環境を基盤として、社会が形成され、文化、経済など人間の諸活動が展開される重層的な「場」を指しています。人が「地域」を離れて存在しえない以上、21 世紀的課題は常に「地域」において発現し、個人や社会の Well-being は、地域が有する総体としての価値あるいは資本に依拠しています。一方、国境を越えた諸活動が積極的に行われる現代社会においては、地域は常にグローバルな活動の影響を受けるとともに、そこでの実践がグローバルな意味をもっています。これを福島に引き付けて言えば、震災・原発事故からの復興・再生や 21 世紀的課題

の解決、「新しい社会づくり」の理論化・モデル化は、福島のみならず、日本ひいては世界の持続的発展に資するものと言えます。

一方、イノベーション（新たな価値の創造）を起こすためには、「デザイン思考」が不可欠とされています。「デザイン思考」には、①顧客を観察し共感する、②課題を整理する、③仮説のアイデアを創出する、④プロトタイプを検証する、などの要素が含まれています。建築や芸術学、ビジネスの分野だけでなく、地域づくり・地方創生の分野においても、「住民目線で将来の地域のあるべき姿を描き、課題を整理したうえでその解決方法を具体的に立案・設計・試行する」というデザイン思考が求められています。

### 3. 地域デザイン科学研究科の概要・特徴

本研究科では、人文科学および社会科学の高度かつ体系的な専門的知識と研究遂行能力を涵養するとともに、多様な人びとと協働しながら豊かな地域社会をデザインし、21世紀的課題に実践的に取り組むことができる幅広い能力を身につけた高度専門職業人（イノベーション人材）を養成します。このため、「人間・文化」、「法・行政・社会・文化」、「経済・経営」をそれぞれ主たる研究領域とする3つの専攻、すなわち人間文化専攻、地域政策科学専攻および経済経営専攻を置きます。

### 4. 地域政策科学専攻について

#### (1) 専攻の概要

地域政策科学専攻では、歴史的に形成されてきた地域のアイデンティティと多様性を尊重しながら、地域社会の諸課題に取り組み、自治やコミュニティのあり方を再デザインしていくために必要な学問的知見や人びとの営みを集約し、法、行政、社会、文化等の複合的な視点に立って、さらに、「人間・文化」「経済・経営」に関する知見も採り入れながら、地域の諸課題を解決に導く力を持つ市民や高度専門職業人を養成します。

その際、学士課程との接続性・連続性を踏まえた体系的履修を実現するため、行政政策学類の「地域政策と法コース」と「地域社会と文化コース」に対応させた「法・政策コース」と「コミュニティ探究コース」の2つのコースを置きます。

「法・政策コース」は、主として地域課題を解決するための政策形成に必要な研究領域であり、「コミュニティ探究コース」は、主として住民自らが主体となっていくまちづくりについて探究する研究領域を示しています。各コースの教育研究分野は以下のとおりです。

コース	教育研究分野
法・政策コース	公法、私法、政治・行政
コミュニティ探究コース	社会計画、地域文化、比較文化、社会学

各コースで養成する人材像は以下のとおりです。

#### <法・政策コース>

諸課題をかかえる地域社会に対して、行政や法制度の専門知識を基盤とした提案を行い、多様性を尊重するまちを再デザインできる人材

#### <コミュニティ探究コース>

諸課題をかかえる地域社会に対して、社会・文化等の専門知識を基盤とした提案を行い、地域住民自らが主体となるようなまちを再デザインできる人材

## (2) 専攻の特色

地域政策科学専攻の教育課程は、以下の方針に基づいて編成されています。

### ①学際性

地域社会が抱える諸問題には、単独の学問領域からのアプローチではとらえきれない、複雑かつ多領域にまたがるものがあります。本専攻では、法学・政治学・行政学・社会学・文化研究・歴史学等の多様な研究領域を有機的に統合しつつ、地域社会の諸問題に対して学際的にアプローチする視角を涵養することを目指します。その際、これらの領域を法・政策コースとコミュニティ探究コースに大きく分けて体系化するとともに、各領域に共通に求められる基礎的リテラシーや研究倫理を修得する機会を提供し、両者にまたがるテーマおよび他専攻の研究領域にまたがるテーマをカバーできるプログラムを準備しました。また、必ず複数の教員によって、入学から修了まで継続的に研究倫理やアカデミックスキルを身につけられるような研究指導体制を用意しています。

### ②専門性および応用性

各領域に基礎的科目とともに専門性・応用性の高い科目を配置し、地域社会が抱える諸問題を、解決に向けた政策課題として認識するための専門的な知識を身につけるとともに、政策立案や実践的な解決との架橋を可能にする能力を涵養します。

### ③高度専門職業人を目指す学生および生活者である学生への配慮

学問的な訓練と社会における就業・生活実践との接合を目指す社会人学生を積極的に迎え入れるために、履修上の配慮を行い、あわせて計画的な学修・研究のための指導・助言を行います。

## 5. ディプロマポリシー，カリキュラムポリシー

### (1) 福島大学大学院共通のディプロマポリシー (DP)

- 21 世紀的課題に取り組むうえで必要とされるグローバルな視野とローカルな視点  
【グローバルな視野とローカルな視点】
- 自身の専門分野に関する高度な知識と技能【専門的知識・技能】
- 蓄積されてきた知見、データや理論を批判的に整理・分析し、自身の主張・見解を論理的に組み立て表現する能力【論理的思考力・分析力・表現力】
- 専門分野や異分野の知識を融合しながら、課題の全体構造を把握し、新しい視点から課題にアプローチする能力【学際性、俯瞰性、課題発見力】
- 獲得した専門的知識を現場で応用・実践するとともに、そこで得られた知見を研究に活かす能力【応用力、実践力、還元力】
- 専門家だけではなく非専門家に対しても、自身の研究の内容・意義を伝え理解を得るとともに、相手方の主張やニーズを正しく汲み取る能力【プレゼンテーション力、

コミュニケーション力】

7. 価値観が異なる多様な人々・組織を結びつけ、それぞれの力を最大限に引き出しながら、協働して課題を解決する能力【コーディネート力、マネジメント力、課題解決力】

## (2) 地域政策科学専攻のディプロマポリシー

地域政策科学専攻（学位：修士（地域政策））では、法、行政、社会、文化等の複合的な視点から、地域社会が提起する諸課題に対応できる理論と応用の研究能力を培い、地域社会の各分野で中核的役割を担う高度職業専門人及び市民の養成を目指す。そのために、研究分野における専門性ととも、俯瞰性・学際性も重視し、次の5つの知識・能力等の修得を求める。

1. 法、行政、社会、文化等の複合的な視点に立ち、グローバル社会と地域社会の結びつきを意識しつつ、地域の諸課題に対して政策科学的に考究する専門知識を修得している。【グローバルな視野とローカルな視点】 【専門的知識・技能】
2. 時代の進展や現代の地域特性を考慮した研究課題を、自ら設定する能力を備えている。【論理的思考力・分析力・表現力】
3. 地域の多様な課題に対して、必要な専門知識を学際的にコーディネートすることのできる、理論的、応用的かつ実践的な研究能力を備えている。【論理的思考力・分析力・表現力】 【学際性、俯瞰性、課題発見力】 【応用力、実践力、還元力】
4. 時代の進展や現代の地域特性を考慮して自ら設定した研究課題の成果を、対話を通して社会と共有する能力を備えている。【プレゼンテーション力、コミュニケーション力】
5. 法・行政・社会・文化等の専門知識や専門技術をふまえ、多様な分野の団体・人々の力を活かしながら、新たなシステム構築の発想を得て課題を解決する能力を備えている。【コーディネート力、マネジメント力、課題解決力】

## (3) 地域政策科学専攻のカリキュラムポリシー

(基本指針)

本専攻における教育課程は、地域デザイン科学研究科及び地域政策科学専攻のディプロマポリシーを踏まえ、以下の方針に基づいて編成されている。

### ①学際性

地域社会が抱える諸問題には、単独の学問領域からのアプローチではとらえきれない、複雑かつ多領域にまたがるものがある。本専攻では、法学・政治学・行政学・社会学・文化研究・歴史学等の多様な研究領域を有機的に統合しつつ、地域社会の諸問題に対して学際的にアプローチする視角を涵養することを目指す。それに際し、これらの領域を法・政策コースとコミュニティ探究コースに大きく分けて体系化するとともに、各領域に共通に求められる基礎的リテラシーや研究倫理を修得する機会を提供し、両者にまたがるテーマ及び他専攻の研究領域にまたがるテーマをカバーできるプログラムを準備する。また、必ず複数の教員による研究指導体制を構築する。

## ②専門性及び応用性

本専攻では、各領域に基礎的科目とともに専門性・応用性の高い科目を配置し、地域社会が抱える諸問題を、解決に向けた政策課題として認識するための専門的な知識を身につけるとともに、政策立案や実践的な解決との架橋を可能にする能力を涵養する。

## ③高度専門職業人を目指す学生及び生活者である学生への配慮

学問的な訓練と社会における就業・生活実践との接合を目指す社会人学生を積極的に迎え入れるために、履修上の配慮を行い、あわせて計画的な学修・研究のための指導・助言を行う。

本専攻のカリキュラムは、上記3点の基本指針に沿って、以下のように構成されている。

### (教育課程の編成)

#### I. コースの設置

本専攻に行政政策学類の教育・研究の学際的特徴を活かし、地域社会の諸課題及び要請に対応しうる高度でユニークな大学院教育の達成を期するため、法・政策コース及びコミュニティ探究コースを設置する。各コースでは、地域社会の諸問題を政策課題として認識し、政治・行政の諸過程における政策決定、政策実施方針の策定、政策評価等の諸過程を考究するとともに、コミュニティ形成過程の諸課題に対応するための高度な知識の修得と能力の形成を、生活者の視点を組み入れつつ、学際的な視点から考究することを目指す。

各コースの構成は以下のとおりである。

##### 1) 法・政策コース

法・政策コースは、法学、行政学・政治学の基礎理論及び地方自治体の行政を具体的な制度や実態に即しながら研究する基礎及び応用の科目群、地域社会における社会的・経済的諸問題を法的側面から理論的、実践的に研究する基礎及び応用の科目群、地域の行政の基礎となっている法制度およびその運用の実態を理論的、実践的な見地から研究する基礎及び応用の科目群からなる。

##### 2) コミュニティ探究コース

コミュニティ探究コースは、社会の基本構造及びそれに基づく地域社会の構造・問題把握を踏まえ、地域社会の形成、活性化に不可欠な社会計画を政策化する視点から研究する基礎及び応用の科目群、生活の基礎となる地域コミュニティ形成の諸側面を、歴史、文化、グローバル化及び情報の観点を含めて理論的、実践的に研究する基礎及び応用の科目群からなる。

#### II. 修士論文

本専攻に所属する学生は、自らの研究計画に即して、各コースで指導教員の担当する特別演習及び特別研究に参加し、自らの研究テーマに関連する科目を履修しつつ、修士論文を作成する。研究指導にあたっては、主たる指導教員のほか、副指導教員を必ず選び、研究計画を策定した上で指導を行う。

#### III. 昼夜開講制

本専攻では、社会人の専門的能力の一層の向上を図ることを通じて、地域社会の発展に寄与することを目指している。社会人を受け入れる道を積極的に開くために、昼夜開講制をとり、夜間の各日2コマ分に設定された授業の履修によって修士課程修了に必要な全単

位を履修できるよう配慮する。

#### IV. 長期履修制度

本専攻では、職業等に従事することにより時間的制約のある学生のために、「長期履修学生制度」を導入している。通常2年間の修士課程を3年間または4年間で修了する制度で、学費は合計して2年分に抑えることができる。在職者や家庭の諸事情（育児、介護等）を抱える学生も、自分のペースで計画的に研究に取り組むことができる。

#### V. 専攻基盤科目

専攻に共通して必要な研究倫理及びアカデミック・リテラシーの学修のために、専攻基盤科目を置く。

#### VI. 分野横断型プログラム

本専攻では、学生の学際的かつ体系的な履修を促進し、異なる分野間での学生交流を促進するために、特定のテーマについて、コースや専攻、研究科を超えて重点的に学ぶ「分野横断型プログラム」を導入している。ただし、分野横断型プログラムの履修は修士課程修了の要件とはしない。

#### （教育・学習方法）

学生がディプロマポリシーに掲げた諸能力を獲得できるよう、講義、演習、実習等を体系的に実施する。本専攻においては、プレゼンテーションや討論、フィールドワーク、レポート作成等を適切に実施することによって、専攻において掲げる教育目標の達成を図る。

#### （学習成果の評価）

成績は、S、A、B、C、及びFの5段階をもって表し、S、A、B、及びCを合格、Fを不合格とする。各授業科目ではシラバスに、プレゼンテーションや討論への参加、レポート作成といった、当該科目の「成績評価の方法」を明記し、可能な限り複数の評価手段によって成績を判定する。修士論文の審査においては、学位論文審査に関する評価基準に基づき厳格な審査を行う。

## 6. 教育課程

### （1）2つの履修パターン

学生の学修ニーズ・意向にあわせて、専門領域を中心に学ぶ「専門性重視型」と専門に根ざしながら学際的に学ぶ「学際性重視型」の2つの履修パターンを設定します。

「学際性重視型」は要修了単位を30単位とし、「大学院基盤科目（イノベーション・リテラシー）」と「専攻基盤科目」の2科目4単位を必修とします。これらの科目は大学院が求めるイノベーション人材の育成と研究者としての基礎を培うことを目的としており、その上に「イノベーション・コア」と「プロジェクト研究」が位置します。これらの科目群は地域における様々な実践的活動を行う能力を育成することを目的としたものであり、この能力は「自専攻科目」「他専攻科目」の履修を通して理論的にも深めていきます。

「学際性重視型」では、幅広い学修を行うために自専攻科目・他専攻科目とも4単位以上（他に自由選択科目2単位が必要）を履修することが求められています。これらの学び



の上に、「特別演習」「特別研究」各4単位で研究能力を高め、修士論文につなげていきます。

一方、「専門性重視型」では要修了単位を30単位とし、必修科目は「大学院基盤科目（イノベーション・リテラシー）」2単位のみです。「自専攻科目」14単位が選択必修となり、自らが属する専攻の授業科目を中心に専門性を深めます。「自由選択科目」6単位は学生が自らの専門性を深めるために必要であると判断した授業科目を、自専攻・他専攻を問わず履修することができます。このようにして深めた専門性の上に、「特別演習」「特別研究」各4単位で研究能力を高め、修士論文につなげていきます。

なお、1度選択した履修パターンの変更は原則できませんので、そのことを踏まえ、自分にあった履修パターンを選択するようにしてください。

## （2）授業科目と履修基準

### ①大学院基盤科目「イノベーション・リテラシー」

学際性重視型、専門性重視型ともに、第1 Semesterで福島大学大学院の共通科目である「イノベーション・リテラシー」を履修します。福島における震災復興プロセス・結果を多様な視点から振り返り、現状を総合的に理解するとともに、今日的な課題の抽出を目指します。その上で、代表的なイノベーション理論・手法の概要を理解し、先進的なイノベーションの取り組み事例を概観するとともに、自らの専門的な視点から理解を深め応用展開を考究していきます。

### ②専攻基盤科目

「専攻基盤科目」は各専攻（専門分野）への導入科目であり、研究倫理、アカデミックスキルという研究科で共通して教育するコア部分に加えて、専攻に特有の課題へのアプローチ、研究の最新動向などを履修します。学際性重視型の必修科目です。地域政策科学専攻では「地域政策科学入門」が専攻基盤科目となっています。

### ③「イノベーション・コア」と「プロジェクト研究」

学際性重視型では、実践力、学際性・俯瞰性に加え、多分野に応用できるスキルを身につけるために、第3 Semesterで「イノベーション・コア」を、第1～3 Semesterで「プロジェクト研究Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」を履修します。

「イノベーション・コア」は、イノベーション・リテラシーの学修のうえに、変革を主導するリーダー層を養成する科目です。多様な関係者と協働して新たな価値創造を牽引していくために必要となる「対話」やファシリテーションの基礎的な知識やスキルを修得します。「プロジェクト研究Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」は、学生と教員が特定の課題の研究プロジェクトに取り組み、計画の立案、調査の実施、結果の分析、報告書の作成・成果発表などを通して調査・研究力を養成する教育プロジェクトです。学生組織型と教員組織型を設定します。

### ④自専攻科目、他専攻科目

自専攻科目とは地域政策科学専攻の教員が開講する科目、他専攻科目とは地域政策科学専攻以外の専攻の教員が開講する科目です。自専攻科目について、地域政策科学専攻では、

IとIIを隔年で開講します(特殊研究を除く)。学際性重視型では、他専攻科目4単位の修得が修了要件となっています。なお、他専攻科目の履修については、「福島大学大学院における他の専攻の授業科目の履修に関する申し合わせ」に基づいて履修手続きをおこなってください。

⑤特別演習(1年次)、特別研究(2年次)

特別演習及び特別研究とはいわゆるゼミです。必修科目となっていますので、必ず研究指導教員の特別演習・特別研究を履修してください。

⑥イノベーション科目群【修了要件外】

各専攻では、専門分野における新領域や新機軸に関する科目、あるいはそれらを促進させる可能性がある科目など、イノベーションに必要な各種能力の向上に資する科目を「イノベーション科目群」として指定していますので、履修計画を立てる際の参考としてください。

⑦課題対応型プログラム【修了要件外】

地域や社会が抱える生の課題に対応するため、次の2つの「課題対応型プログラム」を設定します。

「分野横断型プログラム」は、複雑化する21世紀的課題の解決に向けて、分野の枠にとられない幅広い知識を修得するために必要な科目をパッケージ化して提供するもので、専攻・研究科を跨いで開設されます。

「専門高度化プログラム」は、地域や社会が求める専門人材として、特定領域の高度な知識を修得するために必要な科目をパッケージ化して提供するものです。なお、地域政策科学専攻では「専門高度化プログラム」の設定はありません。

<分野横断型プログラム>

・「地域復興デザインプログラム」(主管：人間文化専攻)

【目的】

地震や風水害など自然災害の多い日本において、災害を理解して備え、被災後の復興をデザインすることは必須です。福島大学には東日本大震災後10年以上にわたる復興支援の経験が蓄積されています。本プログラムでは自然災害に対応し、地域の復興をデザインできる人材を育成します。

【対象科目群】次の19科目の中から、6科目12単位以上を履修

(人間文化専攻) 自然災害特論I・II、地域復興・振興特論演習I・II、コミュニティ形成特論演習I・II、人間開発の倫理学特論I・II

(地域政策科学専攻) 都市計画特論I・II、地域福祉論I・II、地域環境論I・II

(経済経営専攻) 地域交通論特殊研究、地域経済論特殊研究、産業連関論特殊研究、経済政策特殊研究、開発経済学特殊研究

【修得できる能力等】

自然災害(地震、火山、風水害、土砂災害)に対する知識、被災者の援助や支援、コミュ

ニティやまちづくりの実際と課題、都市計画や地域復興の理論と実際を理解し、具体的な事例で比較検討・考察することを通して、災害に備え、対応できる地域づくりを牽引する能力を修得します。

・「経済活動と人権プログラム」(主管：地域政策科学専攻)

**【目的】**

経済発展を続ける過程では、当初想定していなかった人権侵害が生じることがあります。しかし、高度に国際分業化が進んだ現代社会においては、経済発展に対する疑念(資本主義経済への批判的検討)や、資本主義自体に対する疑念さえ論じられるようになり、例えば、近年、人権 due diligence が注目されているように、法学的視点・経済学的視点のみでは、この問題を解決することは困難です。本プログラムの目的は、そうした課題に対して法学的・経済学的アプローチ双方を通して解決方法を探ることです。

**【対象科目群】** 次の8科目の中から、4科目8単位以上を履修

(地域政策科学専攻) 憲法Ⅰ、憲法特論Ⅰ、商法Ⅰ、消費者法、労働法・社会保障法Ⅰ

(経済経営専攻) 労働と福祉特殊研究、アジア経済論特殊研究Ⅰ、現代資本主義特殊研究Ⅰ

**【修得できる能力等】**

現在の多様な人権問題に関する状況が理解出来ます。資本主義社会における人権の価値を再確認します。

・「地域公共政策プログラム」(主管：経済経営専攻)

**【目的】**

現在の地域経済が抱える課題の克服に向けては、その背景要因を正しく理解した上で、対応する処方箋をその効果の評価とともに見極めることが可能な人材が不可欠です。本プログラムでは経済学のみならず、法学、行政学、政治学、社会学などを総合的に学び、地域の公共政策を多角的な観点から構想し、実践する人材育成を目指します。

**【対象科目群】** 次の62科目の中から、経済経営専攻の科目を4科目8単位以上、他専攻科目を2科目4単位以上履修

(経済経営専攻) ミクロ経済学特殊研究Ⅰ・Ⅱ、マクロ経済学特殊研究Ⅰ・Ⅱ、公共経済学特殊研究、環境経済学特殊研究、計量経済学特殊研究Ⅰ・Ⅱ、産業連関論特殊研究、産業組織論特殊研究、財政学特殊研究、租税政策特殊研究、社会政策論特殊研究、労働と福祉特殊研究、地域交通論特殊研究、地域経済論特殊研究、経済地理学特殊研究、日本経済論特殊研究、経済政策特殊研究、地域政策論特殊研究Ⅰ・Ⅱ、現代資本主義特殊研究Ⅰ・Ⅱ、特講(地域企業経営)、特講(地域デザイン)、特講(人的資源管理)、特講(リーダーシップ)

(人間文化専攻) 人間文化創造特論、地域と文化特論Ⅰ・Ⅱ、コミュニティ文化特論Ⅰ・Ⅱ、人間開発の倫理学特論Ⅰ・Ⅱ

(地域政策科学専攻) 地方自治法Ⅰ・Ⅱ、行政法Ⅰ・Ⅱ、行政学Ⅰ・Ⅱ、地方行政、地方制度、都市計画特論Ⅰ・Ⅱ、政治学原論、現代政治論、社会計画Ⅰ・Ⅱ、地域環境論Ⅰ・Ⅱ、社会調査Ⅰ・Ⅱ、地域福祉論Ⅰ・Ⅱ、地域社会とジェンダーⅠ・Ⅱ、地域社会と歴史Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ、地域社会学Ⅰ・Ⅱ

**【修得できる能力等】**

地域が抱える課題の本質を多角的な観点から正しく理解することができる能力。政策を実

行した場合にどのような影響が起こるかを制度や人々の行動原理から予測することができ、それらを踏まえた上で適切な政策の選択ができる能力。

・「ビジネスキャリアプログラム」(主管：経済経営専攻)

#### 【目的】

○事業継承・新規事業開発人材の育成

経営戦略、組織開発、財務戦略、マーケティング戦略、DX戦略など事業継承および新規事業開発に必要な経営スキルを教育することで、既存事業を革新するイノベーション人材を育成します。

○戦略的リカレント教育

地域の社会人を対象に、DX、多様性など現在の事業運営に必要な経営知識全般を幅広く教育すると同時に、今後のキャリアを見据えて、DXを念頭に置いた経営戦略、マーケティング、人的資源管理などキャリアのコアとなる経営関係知識を深化させることで、新たに地域で活躍できる人材を育成します。

【対象科目群】 次の39科目の中から、経済経営専攻の科目を6科目10単位以上、他専攻科目を1科目2単位以上履修

(経済経営専攻) 特講(マーケティング概論)、特講(社会課題とマーケティング)、特講(マネジメント概論)、特講(組織論)、特講(競争戦略)、特講(ビジネス・イノベーション)、特講(地域企業経営)、特講(地域デザイン)、特講(組織行動)、特講(ビジネス統計)、特講(マーケティング・リサーチ)、特講(データサイエンス基礎)、特講(コーポレート・ファイナンス)、特講(人的資源管理)、特講(リーダーシップ)、特講(交通まちづくり論)、地域経済論特殊研究、計量経済学特殊研究Ⅰ・Ⅱ、労働と福祉特殊研究、現代資本主義特殊研究Ⅰ・Ⅱ、社会政策論特殊研究、会計実務特殊研究Ⅰ・Ⅱ、財務報告論特殊研究Ⅰ・Ⅱ、管理会計論特殊研究、産業連関論特殊研究、産業組織論特殊研究

(人間文化専攻) 発達心理学特論、観光産業特論Ⅰ

(地域政策科学専攻) 商法Ⅰ、労働法・社会保障法Ⅰ・Ⅱ、都市計画特論Ⅰ、地域社会とジェンダーⅠ・Ⅱ

(共生システム理工学専攻) 生産システム最適化特論Ⅰ

#### 【修得できる能力等】

経営戦略、組織開発、財務戦略、マーケティング戦略など企業経営に関する経営知識全般。上記に加え、従来修得が難しかったDX戦略、働き方の多様性、法務関係の知識。

### (3) 履修登録上限(Cap)制度について

本専攻では、単位修得に必要な予習・復習の時間を確保し、さらに、履修科目の単位認定基準が達成されるように、 Semesterごとに履修登録できる単位数の上限を設定しています。これを「Cap制度」といいます。本専攻のCap数は以下のとおりです。

通常の標準年限の学生(2年間)	14単位/ Semester
長期履修学生(3年間)	10単位/ Semester
長期履修学生(4年間)	8単位/ Semester

#### (4) 学類専門科目の履修について

原則、全ての学類開講の専門科目を履修することが可能です（教職免許状関連科目は除く）。しかし、修了要件単位数には含まれませんのでご注意ください。履修の希望がある場合は、当該科目の担当教員の内諾を得たうえで教務課に申し出てください。手続きは学類毎に異なりますので、その際に指示します。なお、基盤教育科目は履修することができません。

#### (5) 標準修業年限

地域デザイン科学研究科の標準修業年限は2年です。職業を有している等の事情がある学生については、2年間の学費で最大4年間まで在籍することが可能となる長期履修制度を設けています。

### 7. 教育の方法

#### (1) 授業時間帯

	月 ～ 金 曜 日	土 曜 日
1 時 限	8 : 4 0 ～ 1 0 : 1 0	
2 時 限	1 0 : 2 0 ～ 1 1 : 5 0	
昼 休 み	1 1 : 5 0 ～ 1 3 : 0 0	
3 時 限	1 3 : 0 0 ～ 1 4 : 3 0	1 3 : 0 0 ～ 1 4 : 3 0
4 時 限	1 4 : 4 0 ～ 1 6 : 1 0	1 4 : 4 0 ～ 1 6 : 1 0
5 時 限	1 6 : 2 0 ～ 1 7 : 5 0	1 6 : 2 0 ～ 1 7 : 5 0
6 時 限	1 8 : 0 0 ～ 1 9 : 3 0	1 8 : 2 0 ～ 1 9 : 5 0
7 時 限	1 9 : 4 0 ～ 2 1 : 1 0	

\*なお、本専攻で開講する科目は原則時間外となります。

#### (2) 授業科目の履修方法

- ①修得すべき単位数は後掲の「履修基準表」のとおりです。
- ②研究指導教員（1名）の他、副研究指導教員（1名）を登録してもらいます。

#### (3) 履修手続きについて

本専攻の授業科目を履修するにあたっては、以下の手順のとおり手続きを行う必要があります。

- ① 履修申込：授業担当教員へ電話もしくはメールにて履修希望を伝える。
- ② 日程等調整：担当教員と授業実施日時や場所を調整する。
- ③ 履修登録：ライブキャンパスにて履修登録を行う。

上記①～③を行う期間については、学期開始前にライブキャンパスにてお知らせします。

#### (4) 単位の認定について

本学の単位の認定は、各科目について次の5段階で評価し、S～Cを合格とします。S～Cの評価は、授業科目ごとの達成度を基準として決定されます。各科目の評価方法は、シ

ラバスに明示されています。

	評価	基 準
合 格	S	単位認定基準を満たし、かつ全ての項目で優秀な学修成果をあげた (90～100 点)
	A	単位認定基準を満たし、かつ多くの項目で優秀な学修成果をあげた (80～89 点)
	B	単位認定基準を満たし、かついくつかの項目で優秀な学修成果をあげた (70～79 点)
	C	単位認定基準を満たす最低限の学修成果をあげた (60～69 点)
不 合 格	F	単位認定基準の学修成果をあげられなかった (~59 点)

#### 【単位認定上の注意事項】

授業料を所定の期間に納入しなかった者（授業料全額免除者を除く）の履修する科目の単位認定は、授業料の納入が確認された後に行います。したがって、授業料未納によって除籍された者が当該年度（学期）に履修した科目は、単位認定されません。

#### （5）成績発表について

所定の期間に発表します。成績は LiveCampus 上で確認してください。

#### （6）不服申立てについて

交付された成績評価について不服がある場合には、セメスターごとに定められた期間内に不服申立てをすることができます。不服申立ての方法については、別途ライブキャンパスの通知を参照してください。

なお、成績に対する不服は、単に自分が期待した評価が得られなかったというだけでは、申し立てることはできません。「不服申立て」にあたっては、シラバスの成績評価基準による自己採点と得られた成績評価との間に明らかにギャップがあるなど、不服申し立てを行うに足る合理的な根拠を、授業担当者に明確に説明することが必要です。

## 8. 学位の授与

本専攻に2年以上在学し、履修基準に基づき30単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受け、学位論文の審査及び最終試験に合格した者には、修士（地域政策）の学位を授与します。

## 9. 教務課への提出書類

下記の書類を毎年度初めに教務課に提出してください。提出期間や提出方法等については別途通知します。

- ① 研究課題届（1年次生及び最終年度以外の長期履修学生が提出）

- ② 学位論文題目届（2年次生（最終年度の長期履修学生を含む）が提出）
- ③ 研究計画書及び研究指導計画書（全員）
- ④ 他専攻科目履修申請書（他の専攻の科目を履修する学生）

## 10. 学内諸施設の利用について

### （1）院生研究室について

行政棟6階に601号室・602号室・612号室があります。

- ① 院生研究室のドアのカードキーを貸与しますので、保管には十分注意し、紛失のないようにしてください。修了または退学時に返却していただきます。
- ② 院生研究室には書架が備え付けられています。使用する場所は院生間の話し合いにより決めてください。
- ③ ガスコンロ・ガストーブの使用に当たっては十分注意し、退室する時は必ず消してください。
- ④ 備え付けの流し台には水以外のものを流さないようにしてください。
- ⑤ 火災・盗難等には十分注意し、室内の整理・整頓及び施錠を行ってください。

### （2）コピー機及び印刷機について

院生が利用できるコピー機及び印刷機は行政棟6階院生印刷室に設置してあります。

- ① コピー機を利用する場合はコピーカードが必要です。コピーカードは教務課で貸出します。修了または退学時に必ず返却してください。万が一、紛失してしまった場合は、速やかに教務担当窓口へ報告してください。
- ② コピーカードは行政棟6階院生印刷室のコピー機のほかに、附属図書館のコピー機にも使用できます。
- ③ コピーカードによるコピー機の使用枚数は1人当たり年間3,000枚までです。
- ④ 故障の場合は、速やかに経済棟2階にある事務室（行政政策学類支援室）に連絡してください。
- ⑤ 室内のコピー用紙を持ち出さないでください。
- ⑥ 長時間にわたって、印刷機を独占使用しないでください。
- ⑦ 飲食・喫煙は厳禁です。

### （3）その他の施設について

- ① 附属図書館、情報基盤センター、地域未来デザインセンターについては、学生便覧の該当する箇所を参照のうえ利用してください。
- ② その他の学内施設は、学類学生と同様に利用できるので、学生便覧等を参照のうえ、当該施設の担当窓口へ問い合わせから利用してください。

## 1 1. 各種手続き等に関する注意事項

### (1) 学生への連絡方法

教務に関する学生への通知や連絡事項は、ライブキャンパス及び院生専用の掲示板（行政棟 6 階 612 院生研究室前）に掲示します。内容が簡易なものについてはライブキャンパスのみでの通知となる場合もあります。ライブキャンパス通知や掲示の見落とし、誤読は取り返しのつかない事態をまねきかねないので、自己の責任において、常に確認してください。

### (2) 願出、届出及び各種証明書の発行

休学等の手続きを要することが生じたときは、「学生便覧」掲載の規程を読み、また、教務課に相談するなど、十分承知してから手続きをとってください。

各種証明書の発行手続きは、自動発行機又は教務課で交付を受けることができます。

### (3) 教務課の受付時間

教務担当窓口の受付時間は、下記の曜日・時間となっています。

月曜日～金曜日 9:00～12:30、13:30～19:40
--------------------------------

ただし、夏季・冬季・春季休業期間等の夜間受付時間（17:00～19:40）の窓口は閉鎖となります。また、祝日、休日、大学一斉休業期間及び年末年始は、一切の業務を行いませんので、用件は事前に済ませておいてください。



## 1 2. 授業科目一覧

### 【大学院基盤科目】（全研究科共通・毎年開講）

No	科目名	担当教員	単位数	開講時期	履修年次	学際性重視型	専門性重視型
1	イノベーション・リテラシー	岩井秀樹	2	前期	1～	必修	必修

### 【専攻基盤科目】（毎年開講）

No	科目名	担当教員	単位数	開講時期	履修年次	学際性重視型	専門性重視型
1	地域政策科学入門		2	前期	1～	必修	自由

### 【イノベーション・コア】（全研究科共通・毎

No	科目名	担当教員	単位数	開講時期	履修年次	学際性重視型	専門性重視型
1	イノベーション・コア	岩井秀樹	2	前期	2～	必修	自由

### 【プロジェクト研究】（毎年開講）

No	科目名	担当教員	単位数	開講時期	履修年次	学際性重視型	専門性重視型
1	プロジェクト研究Ⅰ	鈴木典夫	2	前期	1～	必修	自由
2	プロジェクト研究Ⅱ	鈴木典夫	2	後期	1～	必修	自由
3	プロジェクト研究Ⅲ	鈴木典夫	2	前期	2～	必修	自由

### 【自専攻科目】（すべて隔年開講）

No	科目名	担当教員	単位数	開講時期	履修年次	学際性重視型	専門性重視型
1	行政学Ⅰ	西田奈保子	2	前期	1～	選択必修	選択必修
2	行政学Ⅱ	西田奈保子	2	後期	1～	選択必修	選択必修
3	地方行政	荒木田岳	2	前期	1～	選択必修	選択必修
4	地方制度	荒木田岳	2	後期	1～	選択必修	選択必修
5	政治学原論	岸見 太一	2	前期	1～	選択必修	選択必修
6	現代政治論	岸見 太一	2	後期	1～	選択必修	選択必修
7	比較政治Ⅰ	大黒太郎	2	前期	1～	選択必修	選択必修
8	比較政治Ⅱ	大黒太郎	2	後期	1～	選択必修	選択必修
9	国際政治Ⅰ	黒崎輝	2	前期	1～	選択必修	選択必修
10	国際政治Ⅱ	黒崎輝	2	後期	1～	選択必修	選択必修
11	地方自治法Ⅰ	垣見隆禎	2	前期	1～	選択必修	選択必修
12	地方自治法Ⅱ	垣見隆禎	2	後期	1～	選択必修	選択必修
13	法社会学Ⅰ	塩谷弘康	2	前期	1～	選択必修	選択必修
14	法社会学Ⅱ	塩谷弘康	2	後期	1～	選択必修	選択必修
15	労働法・社会保障法Ⅰ	長谷川珠子	2	前期	1～	選択必修	選択必修
16	労働法・社会保障法Ⅱ	長谷川珠子	2	後期	1～	選択必修	選択必修
17	商法Ⅰ	福島雄一	2	前期	1～	選択必修	選択必修
18	商法Ⅱ	福島雄一	2	後期	1～	選択必修	選択必修
19	憲法Ⅰ	金井光生	2	前期	1～	選択必修	選択必修
20	憲法特論Ⅰ	金井光生	2	後期	1～	選択必修	選択必修

No	科目名	担当教員	単位数	開講時期	履修年次	学際性重視型	専門性重視型
21	憲法Ⅱ	阪本尚文	2	前期	1～	選択必修	選択必修
22	憲法特論Ⅱ	阪本尚文	2	後期	1～	選択必修	選択必修
23	行政法Ⅰ	上床 悠	2	前期	1～	選択必修	選択必修
24	行政法Ⅱ	上床 悠	2	後期	1～	選択必修	選択必修
25	消費者法	中里真	2	前期	1～	選択必修	選択必修
26	財産法特論	中里真	2	後期	1～	選択必修	選択必修
27	民法特論Ⅰ	山崎暁彦	2	前期	1～	選択必修	選択必修
28	民法特論Ⅱ	山崎暁彦	2	後期	1～	選択必修	選択必修
29	民事手続法	金炳学	2	前期	1～	選択必修	選択必修
30	民事救済法	金炳学	2	後期	1～	選択必修	選択必修
31	刑事法学	高橋有紀	2	前期	1～	選択必修	選択必修
32	司法福祉政策	高橋有紀	2	後期	1～	選択必修	選択必修
33	国際法Ⅰ	鈴木めぐみ	2	前期	1～	選択必修	選択必修
34	国際法Ⅱ	鈴木めぐみ	2	後期	1～	選択必修	選択必修
35	社会計画Ⅰ	岩崎由美子	2	前期	1～	選択必修	選択必修
36	社会計画Ⅱ	岩崎由美子	2	後期	1～	選択必修	選択必修
37	地域環境論Ⅰ	廣本由香	2	前期	1～	選択必修	選択必修
38	地域環境論Ⅱ	廣本由香	2	後期	1～	選択必修	選択必修
39	地域福祉論Ⅰ	鈴木典夫	2	前期	1～	選択必修	選択必修
40	地域福祉論Ⅱ	鈴木典夫	2	後期	1～	選択必修	選択必修
41	社会調査Ⅰ	今西一男	2	前期	1～	選択必修	選択必修
42	社会調査Ⅱ	今西一男	2	後期	1～	選択必修	選択必修
43	社会の基礎理論Ⅰ		2	前期	1～	選択必修	選択必修
44	社会の基礎理論Ⅱ		2	後期	1～	選択必修	選択必修
45	地域社会学Ⅰ	板倉有紀	2	前期	1～	選択必修	選択必修
46	地域社会学Ⅱ	板倉有紀	2	後期	1～	選択必修	選択必修
47	メディア論Ⅰ	新藤雄介	2	前期	1～	選択必修	選択必修
48	メディア論Ⅱ	新藤雄介	2	後期	1～	選択必修	選択必修
49	地域社会と歴史Ⅰ	阿部浩一	2	前期	1～	選択必修	選択必修
50	地域社会と歴史Ⅱ	阿部浩一	2	後期	1～	選択必修	選択必修
51	地域社会と歴史Ⅲ	徳竹剛	2	前期	1～	選択必修	選択必修
52	地域社会と歴史Ⅳ	徳竹剛	2	後期	1～	選択必修	選択必修
53	地域社会と考古学Ⅰ	菊地芳朗	2	前期	1～	選択必修	選択必修
54	地域社会と考古学Ⅱ	菊地芳朗	2	後期	1～	選択必修	選択必修
55	地域社会とジェンダーⅠ	高橋準	2	前期	1～	選択必修	選択必修
56	地域社会とジェンダーⅡ	高橋準	2	後期	1～	選択必修	選択必修
57	地域社会と社会教育Ⅰ	浅野かおる	2	前期	1～	選択必修	選択必修
58	地域社会と社会教育Ⅱ	浅野かおる	2	後期	1～	選択必修	選択必修
59	社会と情報Ⅰ	佐々木康文	2	前期	1～	選択必修	選択必修
60	社会と情報Ⅱ	佐々木康文	2	後期	1～	選択必修	選択必修
61	地域社会の国際化と言語Ⅰ	坂本恵	2	前期	1～	選択必修	選択必修
62	地域社会の国際化と言語Ⅱ	坂本恵	2	後期	1～	選択必修	選択必修
63	国際交流研究Ⅰ	村上雄一	2	前期	1～	選択必修	選択必修

No	科目名	担当教員	単位数	開講時期	履修年次	学際性重視型	専門性重視型
64	国際交流研究Ⅱ	村上雄一	2	後期	1～	選択必修	選択必修
65	ヨーロッパ文化研究Ⅰ	田村奈保子	2	前期	1～	選択必修	選択必修
66	ヨーロッパ文化研究Ⅱ	田村奈保子	2	後期	1～	選択必修	選択必修
67	英米文化研究Ⅰ	照沼かほる	2	前期	1～	選択必修	選択必修
68	英米文化研究Ⅱ	照沼かほる	2	後期	1～	選択必修	選択必修
69	都市計画特論Ⅰ	川崎 興太	2	前期	1～	選択必修	選択必修
70	都市計画特論Ⅱ	川崎 興太	2	後期	1～	選択必修	選択必修

【自専攻科目(専攻共通科目)】

No	科目名	担当教員	単位数	開講時期	履修年次	学際性重視型	専門性重視型
1	特殊研究Ⅰ		2	前期	1～	選択必修	選択必修
2	特殊研究Ⅱ		2	後期	1～	選択必修	選択必修

※教員から開講希望があり、研究科委員会で承認されたときのみ開講。内容は担当教員により異なる。

【特別演習】

No	科目名	担当教員	単位数	開講時期	履修年次	学際性重視型	専門性重視型
1	特別演習Ⅰ	指導教員	2	前期	1～	必修	必修
2	特別演習Ⅱ	指導教員	2	後期	1～	必修	必修

【特別研究】

No	科目名	担当教員	単位数	開講時期	履修年次	学際性重視型	専門性重視型
1	特別研究Ⅰ	指導教員	2	前期	2～	必修	必修
2	特別研究Ⅱ	指導教員	2	後期	2～	必修	必修

他専攻科目一覧については別途通知します。なお、他専攻科目を履修する場合は、「他の専攻の授業科目履修申請書」を教務課に提出してください。

### 1 3. 履修基準表

#### ①学際性重視型

科目区分	基準または科目名	分類	単位数
大学院基盤科目	イノベーション・リテラシー	必修	2
専攻基盤科目	地域政策科学入門	必修	2
専門科目			
イノベーション・コア	イノベーション・コア	必修	2
プロジェクト研究	プロジェクト研究Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ	必修	6
自専攻科目	地域政策科学専攻の開講科目から2科目以上	選択必修	4
他専攻科目	他専攻の開講科目から2科目以上	選択必修	4
特別演習	特別演習Ⅰ・Ⅱ（研究指導教員のクラス）	必修	4
特別研究	特別研究Ⅰ・Ⅱ（研究指導教員のクラス）	必修	4
自由選択科目	その他全てから1科目以上	自由	2
合 計			30
学位論文	修士論文	必修	合格／ 不合格

#### ②専門性重視型

科目区分	基準または科目名	分類	単位数
大学院基盤科目	イノベーション・リテラシー	必修	2
専門科目			
自専攻科目	地域政策科学専攻の開講科目から7科目以上	選択必修	14
特別演習	特別演習Ⅰ・Ⅱ（研究指導教員のクラス）	必修	4
特別研究	特別研究Ⅰ・Ⅱ（研究指導教員のクラス）	必修	4
自由選択科目	その他全てから3科目以上	自由	6
合 計			30
学位論文	修士論文	必修	合格／ 不合格

### 1 4. 長期履修制度について

#### (1) 長期履修学生制度とは

職業等に従事することにより時間的制約のある学生のために、標準修業年限を超えた期間（「長期履修期間」という。）で計画的に教育課程を履修し、修了できるという制度です。長期履修学生となった者は、通常の修業年限（2年間）において支払うべき授業料の総額を、あらかじめ認められた長期履修期間（3年又は4年間）で分割した額をそれぞれの年度に支払うこととなります。例えば、これまでは修学意欲があるにもかかわらず、仕

事等の都合により通常の修業年限の2年間で単位を修得できない、または、時間的制約があり通常の修業年限内では修士論文が作成できないといった理由で、1年間留年した場合、3年間の授業料を支払わなければなりませんでしたが、長期履修学生としてあらかじめ認められれば、3年間で一般学生が2年間で支払う授業料で修学することができます。この点が長期履修学生制度のメリットといえます。

## (2) 資格要件

この制度は、有職者の学習支援方策であるため、資格要件として職業等を有していることが必要です。具体的な職業の範囲は、定職（主婦（夫）業、家事労働に主に従事していることを含む。）に就いていることとなっています。

## (3) 手続き

長期履修学生となるには、申請書及び在職等証明書を研究科長に提出し、許可を得なければなりません。また、この手続きは適用前年度に行わなければなりませんので、2年次生から長期履修学生となることを希望する場合は、「福島大学大学院長期履修学生に関する取扱規則」を熟読のうえ、掲示等の指示により、所定の期日までに申請してください。

## (4) 長期履修期間

長期履修期間は、3年または4年の選択ができます。各自の勤務状況等を考慮し、計画的に履修できるように決定してください。なお、長期履修期間の変更（3年間又は4年間からの短縮、3年間から4年間への延長）は、相応の理由があるときに限り、1回のみ認められます。但し、新規で2年次生から長期履修学生となることを希望する場合に認められる長期履修期間は2年次から2年間です。

## (5) 履修登録単位数の制限

長期履修（3年）	1セメスターにつき10単位
長期履修（4年）	1セメスターにつき8単位

## (6) その他

①在学年限は一般学生と同様に4年間です。

留年期間の授業料は、一般学生と同額を納めることになります。

②入学前に申請し、許可された学生は、最長で4年間の長期履修が許可されます。

この場合においても原則として在学年限は4年間ですが、特別な事情があるときに限り、特例として、さらに1年間の在学が認められます。

③特別な事情とは以下のとおりです。

◇4年目（最終年度）の1月に入り、修士論文提出期限までの間に本人の責任ではない突発的な事故等（意識不明の病気など）により、物理的に提出が困難な場合に限るものとします。

◇これは真に例外的な措置であり、最終年度提出期限間際において修士論文が審査に通りそうもない状態のものを救済するものではありません。

## 1 5. 学位論文作成要領

### 1 学位論文の内容

学位論文（以下「論文」という。）は、大学院における研究の集大成的な業績であり、先行研究の到達点を押さえているだけでなく、研究の発展に寄与するところをもっていること。

### 2 論文の様式

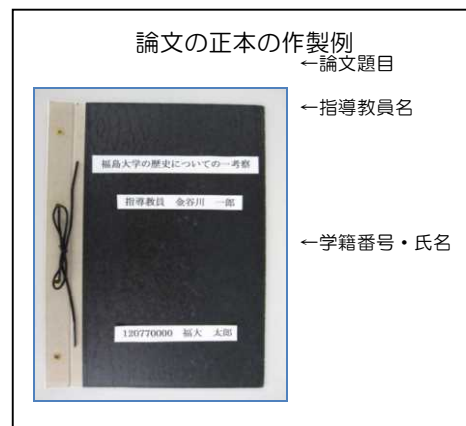
- (1) 横書きを原則とする。
- (2) 原稿用紙を用いる場合は、A4判400字詰横書用紙で作成する。
- (3) ワードプロ又はパソコンを用いる場合は、A4判横書（40字×30行）で罫線のない用紙で作成する。
- (4) 各ページにページ数をいれる。
- (5) 様式については、研究指導教員の承諾を得ればこの限りでない。

### 3 論文の提出

- (1) 論文を提出できる者は、所定の授業科目について30単位以上を修得した者又は修得見込みの者とする。
- (2) 論文の審査を受けようとする者は、学位論文等審査願に論文及びその要旨を添え、教務課に提出する。
- (3) 学位論文等審査願は、所定の用紙に研究指導教員の承認を得たうえで提出する。
- (4) 論文の提出部数は、正本1部と、それをコピーした副本4部の計5部とし、それぞれにその要旨（A4判横書1,000字程度、ワードプロ可）を添付し、表紙には、学位論文題目、研究指導教員名、学籍番号、氏名を記載する。
- (5) 論文の正本には、厚手の表紙（黒表紙が望ましい）を使用する。
- (6) 提出期限は、修了予定年度の1月20日（土曜日のときは翌々日、日曜日又は祝日のときは翌日）とする。ただし、9月修了予定者は、7月10日（土曜日のときは翌々日、日曜日又は祝日のときは翌日）とする。

### 4 論文の保管

- (1) 審査に合格した論文及びその要旨は、附属図書館で保管する。
- (2) 保管する論文及びその要旨は、指定された期日までに教務課に提出する。



**【参考】学位論文審査に関する評価基準について（申合せ）**

1. 問題意識

当該研究テーマにつき、その学問的意義・社会的意義が明示されているか。

2. 先行研究の到達点の把握

学説史や近年の研究動向を踏まえ、先行研究の到達点を的確に把握しているか。

3. 研究方法

当該研究テーマに相応しい研究方法を採用しているか。また、これに適した資料等を利用し、当該研究領域に即した引用方法を用いているか。

4. 論文構成

問題設定に基づいて一貫した論述がなされ、明確に結論が導かれるなど、学術論文としての体裁が整っているか。

5. 独創性

従来の研究に対して、当該研究が研究方法や結論等でオリジナリティを有していると認められるか。

## 〈 付 録 〉

- 行政社会学会について
- 各種問い合わせ窓口について
- 共通講義棟配置図
- 行政政策学類配置図



# 行政社会学会について

## 1. 行政社会学会の目的と活動内容

行政政策学類には、本学類の教員と学生・院生を中心に構成される学術研究団体として、行政社会学会が置かれています。

行政社会学会は、本学類の教員と学生・院生の研究、学習活動の向上を目的として、次のような活動を行っています。

### (1) 『行政社会論集』の発行

この雑誌は本学会の機関誌であり、本学類の教員が執筆した論説や研究ノートなどを収録します。

また院生会員・特別会員にも投稿の途がひらかれています。院生会員は、大学院在学中及び大学院修了後2年間（資格継続期間）は、論説投稿資格を有します。また、資格継続期間を過ぎた場合でも、特別会員になれば、論説投稿資格が与えられます。

年4回（原則として6月、9月、12月、3月）発行されるこの『行政社会論集』は、本学類の教員を中心にその研究成果を内外に示し、本学類への社会的評価を高めていくうえで大きな役割を果たすものと考えられています。また、本誌を通じて、学生の皆さんは、本学類の教員がどのようなテーマに関心を持ち、どのような研究を行っているのかを知ることができます。学生と教員の研究面での交流を深める上でも、本誌は大きな役割を果たすことになるでしょう。

### (2) 学術講演会の開催

各学界の第一線で活躍している方を講師に招き、学生の皆さんを対象とする学術講演会を年に数回開催しています。講師は、本学類の教育研究に関連する分野の著名な学者や学界で注目されている新進気鋭の研究者などを予定していますが、講師及び講演テーマについては学生の要望も聞きながら決めていきたいと考えています。学術講演会への参加は、皆さんの学習にとって大きな刺激となるでしょう。

また、令和元（2019）年度から、行政社会学会の研究活動の増進および学術発展をはかるため、学生の皆さんによる学術講演会の企画を募集しています。優れた企画には学会から助成金を支給し、活動を支援します。毎年、募集要項が発表されますので、それをご覧の上、積極的に応募してください。

### (3) 学生論集『嶺風』の発行

学生の学習・研究成果等の発表の場として、年1回、学生論集『嶺風』を刊行しています。この雑誌は、学生が自ら企画・編集に当たるもので、学生の自主的学習・研究活動を活発にするうえで大きな役割を果たしています。平成5（1993）年からは、優れた論文に賞金が与えられる懸賞論文制度が設けられています。また、学生の活動を紹介するタブロイド判『嶺風の小部屋』の発行も、平成27（2015）年度より始まりました。学生の皆さんの自発的な投稿と編集活動への参加が大いに期待されます。

## 2. 行政社会学会の組織と役員

『行政社会論集』の発行や学術講演会の開催は主として教員の幹事が行うこととなりますが、学生も学生論集の発行や講演会の要望の集約その他の仕事を行うこととなります。

本学会の組織は次の通りです。

- (1) 会 長 学類長
- (2) 評 議 員 本学類の教員全員
- (3) 幹 事 評議員の互選によって若干名を選出する。
- (4) 学生委員 学生の互選により若干名を選出する。
- (5) 監 査 教員から2名

そのほか、学会の事業、組織については、学会規則を参照して下さい。

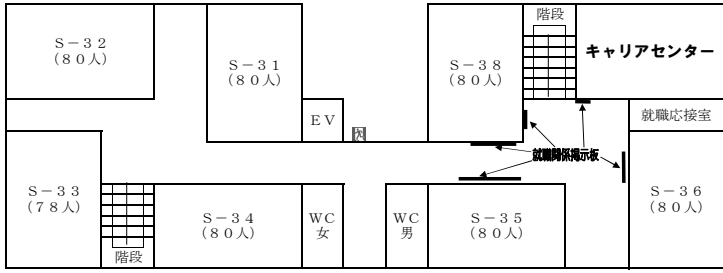
## 各種問い合わせ窓口について（学生関係窓口を中心に）

問い合わせ内容		担当窓口
身上 関係	学生証の紛失	<教務課> 人間発達文化学類係： T E L 024-548-8106 mail:k-ningen@adb.fukushima-u.ac.jp
	休学、退学、改姓・改名、転学類の手続き	
教務 関係	履修基準や専門領域科目の履修に関する相談	共生システム理工学類係： T E L 024-548-8357 mail:k-rikou@adb.fukushima-u.ac.jp
	試験について	行政政策学類係： T E L 024-548-8255 mail:kyoumu2@adb.fukushima-u.ac.jp
	教員免許状、公認心理師ほか資格関係	経済経営学類係： T E L 024-548-8356 mail:k-keizai@adb.fukushima-u.ac.jp
	教育職員免許状取得見込証明書・英文の証明書等	食農学類係： T E L 024-549-0061 mail:k-syokunou@adb.fukushima-u.ac.jp
	地域実践特修プログラム（ふくしま未来学） グローバル特修プログラム の履修について	
	ライブキャンパス（LC）について （学籍情報の登録や住所・電話番号の変更、履修登録の方法等）、Lポートフォリオ	<教務課> 教務情報係： T E L 024-548-4070 mail:kyomujoho@adb.fukushima-u.ac.jp
	S棟・M棟・L棟の教室を借りたい場合	<教務課> 基盤教育係： T E L 024-548-8057 mail:kyotu@adb.fukushima-u.ac.jp
	接続領域科目や教養領域科目、問題探究領域科目について	
	科目等履修生、研究生等について	<教務課> 教務企画係： T E L 024-548-8053 mail:k-kikaku@adb.fukushima-u.ac.jp
	単位互換について	
福利 厚生 ・ 学生 生活 ・ その他	就職・進路（企業求人、公務員・教員採用試験等） についての相談	<キャリアセンター> TEL 024-548-8108 mail:shushoku@adb.fukushima-u.ac.jp
	アルバイトに関すること	
	学生が自主的に参加する就業体験やインターンシップ等について	
	学内での忘れ物・落とし物	<学生・留学生課> T E L 024-548-8054 mail:gakusei-kagai@adb.fukushima-u.ac.jp
	サークル活動で施設を借りたい場合	

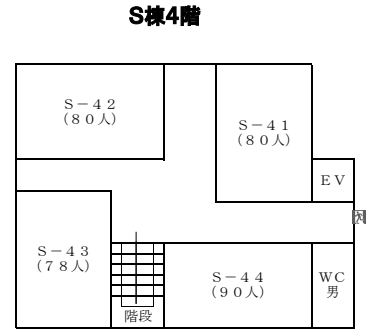
福利 厚生 ・ 学生 生活 ・ その他	奨学生及び奨学金についての相談	<学生・留学生課> T E L 024-548-8060 mail: gakusei-s@adb.fukushima-u.ac.jp
	入学料・授業料の免除・徴収猶予について	
	授業料の納入について	<財務課> T E L 024-548-8015
	健康についての相談、健康診断書が欲しい場合	<保健管理センター> T E L 024-548-8068 mail: hcc-admin@ipc.fukushima-u.ac.jp
	学生生活上の様々な悩み事などの相談	<学生総合相談室> T E L 024-548-5156 mail: g-soudan@ipc.fukushima-u.ac.jp
	障がいのある学生の支援について	<アクセシビリティ支援室> T E L 024-503-3258 mail: a-shien@ipc.fukushima-u.ac.jp
	教育研究災害傷害保険等について	<福大生協> T E L 024-548-5141
	BYOD について	mail : byod@adb.fukushima-u.ac.jp
	センターアカウント、センターウェブメール、学内ネットワークについて	<情報基盤センター> T E L 024-548-8018 mail : ipc-office@adb.fukushima-u.ac.jp
留学・国際交流	留学や国際交流活動についての相談 外国人留学生の生活全般や在留資格等に関する相談	<国際交流センター> TEL 024-503-3066 024-503-3067 mail: ryugaku@adb.fukushima-u.ac.jp

【場所】教務課は S 棟 2 F、学生・留学生課、国際交流センターは S 棟 1 F、キャリアセンターは S 棟 3 F、財務課は事務局棟 2 F、保健管理センターは事務局棟裏、附属図書館、情報基盤センターは S 棟 M 棟の北側、学生総合相談室・アクセシビリティ支援室は大学会館 2 F、福大生協は大学会館 1 F にあります。

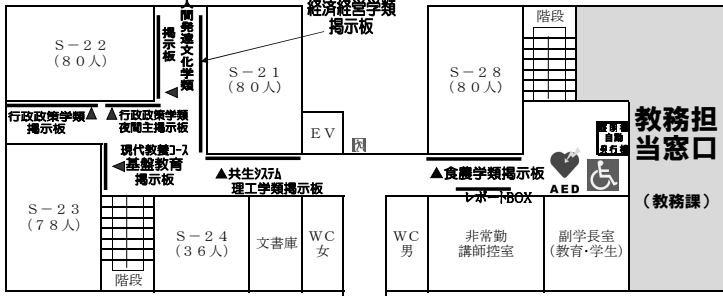
(各建物の配置はキャンパスマップを参照してください。)



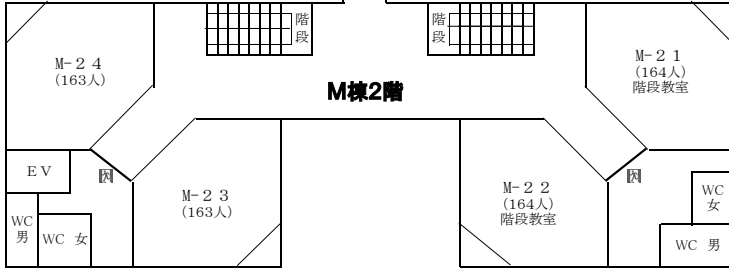
S棟3階



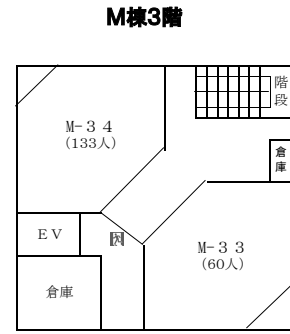
S棟4階



S棟2階

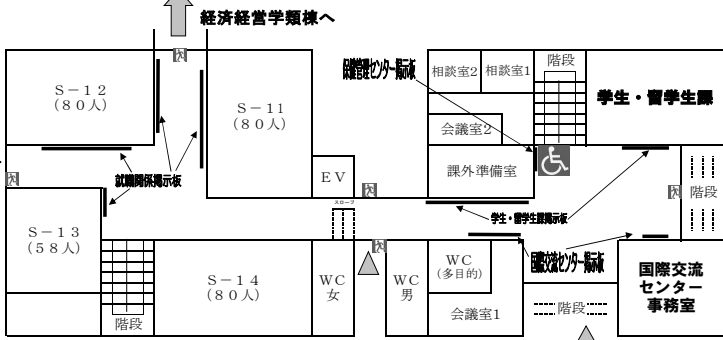


M棟2階

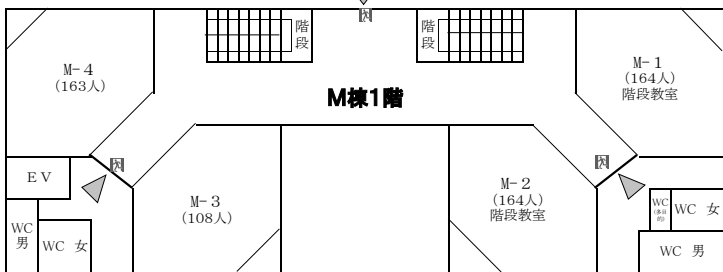


M棟3階

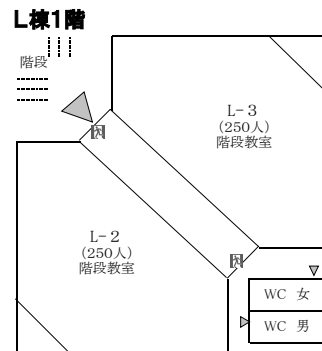
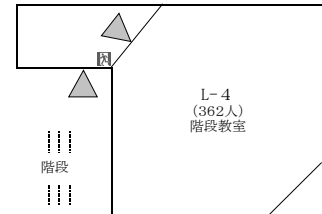
※M棟3Fにはエレベーターがありません。



S棟1階



M棟1階



L棟1階

### 共通講義棟教室配置図

※教室名の下部( )は収容人数。「新しい生活様式」適用期間中は収容数を減らしています。

共生システム人間発達理工学文化棟学へ類

大学会館へ

図書館、情報基盤センターへ

経済経営学類へ

学生・習学生課

国際交流センター事務室

学生・習学生課

学生・習学生課

学生・習学生課

学生・習学生課

学生・習学生課

学生・習学生課

学生・習学生課

学生・習学生課

# 行政政策学類棟

8階	臨時 法学雑誌 資料室 801	金井 研究室 802	(免)藤島(慶) 研究室 803	山崎 研究室 804	上床 研究室 805	福島 研究室 806	法令 資料室 807	ホール	WC (女/男) エレベーター	(食農)石井 研究室 808	高橋(有) 研究室 809	小規模 自治体 研究所 810
	非常階段	垣見 研究室 811	長谷川 研究室 812	(食農)渡部 研究室 813	阪本 研究室 814	鈴木(め) 研究室 815	中里 研究室 816	合同研究室 817	階段	金炳学 研究室 818	塩谷 研究室 819	富田 研究室 820

7階	西田 研究室 701	功刀 研究室 702	岸見 研究室 703	岩崎 研究室 704	大黒 研究室 705	廣本 研究室 706	村上 研究室 707	ホール	WC (男) エレベーター	黒崎 研究室 708	比較文化 情報 資料室 709	坂本 研究室 710
	非常階段	佐々木 研究室 711	プロジェクト 資料室 712	行政情報 資料室 713	荒木田 研究室 714	田村 研究室 715	湯川村城 学連携 プロジェクト 716	合同研究室 717	階段	久我 研究室 718	後藤 研究室 719	昭沼 研究室 720

6階	院生研究室 601	院生研究室 602	地域特別研究実習室 603		院生印刷室 615	ホール	WC (女) エレベーター	金敬雄 研究室 604	真歩仁 研究室 605	鈴木(典) 研究室 606
	非常階段	(食農)望月 研究室 607	608	今西 研究室 609	蓬萊団地の まちづくり 活動 610	社会福祉・社会調査 実習室 611	院生研究室 612	階段	合同研究室 613	(食農)大瀬 研究室 614

5階	高橋(準) 研究室 501	新藤 研究室 502	板倉 研究室 503	阿部 研究室 504	歴史 資料室 505	行政社会 学会室	倉庫1	ホール	WC (男) エレベーター	考古学 実習室 509	菊地 研究室 510
	非常階段	浅野 研究室 511	徳竹 研究室 512	(食農)窪田 研究室 513	古文書学 ・博物館 実習準備室 514	古文書学・博物館 実習室 515	社会教育地域社会 実習室 516	階段	(食農)神宮宇 研究室 517	<b>行518 演習室</b>	

4階	<b>行401 演習室</b>	<b>行402 演習室</b>	<b>行403 演習室</b>	<b>行404 演習室</b>	ホール	WC (女) エレベーター	<b>行405 演習室</b>
	非常階段	<b>行406 演習室</b>	<b>行407 演習室</b>	<b>行408 演習室</b>	<b>行409 演習室</b>	階段	<b>行410 演習室</b> <b>行411 演習室</b>

3階	<b>行301 演習室</b>	<b>行302 演習室</b>	<b>行303 演習室</b>	WC (女)	ホール	WC (男) エレベーター	中会議室
	非常階段	貴重資料 保管室 308	<b>行309 演習室</b>	<b>行310 演習室</b>	<b>視聴覚室</b>	階段	<b>第二視聴覚室</b>

<b>行314 演習室</b>	行315 社会情報室	行316 復興知事業事務室	<b>行317 演習室</b>
---------------------	---------------	------------------	---------------------

2階	学類長室	非常勤 講師控室 (資料室)	応接室	玄関	WC (女)   (男) エレベーター	教員 印刷室	<b>教員控室</b>
	非常階段	<b>学生談話室</b>		ホ レ ッ ク ス ト	階段	機械室	<b>学生印刷室</b> 会議準備室

<b>行211演習室</b>	大会議室
----------------	------

1階	電気設備室	倉庫4	WC (男)	WC (障害者用)	小会議室	職員休憩室
	考古学資料 撮影分析室			エレベーター		
	機械設備室	倉庫2	階段	倉庫3	文書庫	
	<b>行112演習室</b>	<b>行113演習室</b>	<b>特別研究教育室(法廷教室)</b>			

経済学類棟へ

経済学類棟へ

経済学類棟へ